

上島町議会
令和8年第1回臨時会

本臨時会は1月29日(木)に開会し、専決処分、条例改正1件、令和7年度上島町一般会計補正予算(第5号)、町有財産の無償貸付について、指定管理者の指定期間の変更についての議案が審議されました。

専決処分

■令和7年度上島町一般会計補正予算(第4号)
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、予算を補正する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したものを承認

条例改正

■インランド・シー・リゾートフェスタ条例の一部を改正する条例
インランド・シー・リゾートフェスタについて、指定管理者の管理の期間の特例に関する規定を整備する必要があるものを承認

補正予算

■令和7年度上島町一般会計補正予算(第5号) 原案可決

会計名	一般会計
補正額	1億6,200万円
総額	77億7,600万円
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○物産高対応子育て応援手当支給事業 1,190万円 ○子育て世帯生活応援給付金事業 1,034万円 ○農林水産業者物産高騰対策支援事業 2,700万円 ○生活応援商品券事業 1億0,821万円

その他

■町有財産の無償貸付について
岩城診療所の開設に伴い、建物、土地を無償で貸し付けるためこの案を提出する。
貸付期間 契約締結から10年
貸付相手方 社会医療法人 心海会理事長 次田 展之 原案可決
■インランド・シー・リゾートフェスタの指定期間の変更について
指定管理者 株式会社エムアアンドエムサービス
指定期間
(変更前) 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
(変更後) 令和8年2月15日から令和13年3月31日まで 原案可決

3月は自殺対策強化月間です

あなたの心は元気ですか？
3月は、生活環境が大きく変動することが多い時期ということもあり、年間月別自殺者が多くなる傾向にあります。生きるのが辛いと感じたとき、遠慮なくご相談ください。

【相談窓口】

こころのダイヤル
☎ 089-917-5012



【問い合わせ先】

県心と体の健康センター ☎ 089-911-3880



「全日本中学生水の作文コンクール愛媛大会」
作文募集

県では、中学生(令和8年度に在学中の生徒)から「水」に関する作文を募集しています。優秀作品には知事賞を贈呈。この機会に「水」について考えてみませんか。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

【募集期間】 ~5月8日(金)まで

【問い合わせ先】

県河川課 ☎ 089-912-2680



個人事業者の方の消費税および地方消費税の確定申告について

令和7年分の個人事業者の方の消費税および地方消費税の確定申告は、令和8年3月31日(火)が申告・納付の期限となっています。

【令和7年分において申告が必要な個人事業者の方】

- ① インボイス発行事業者の登録を受けている事業者
(注) インボイス発行事業者である課税期間は、基準期間の課税売上高に関わらず、課税事業者となりますので、消費税および地方消費税の申告が必要です。
- ② 令和5年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ③ 令和5年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和6年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ④ ②、③に該当しない場合で、令和6年1月1日から令和6年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者
なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税期間の初日において非居住者である個人事業者の場合を除き、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。
(注) 事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

【申告に当たっての留意点】

- 上記【令和7年分において申告が必要な個人事業者の方】に当てはまる方は、令和7年分(課税期間)の課税売上高が1,000万円以下であっても、令和7年分の消費税および地方消費税の申告・納付が必要です。
- 令和5年分の課税売上高が5,000万円以下で、令和6年12月末(免税事業者が令和7年中にインボイス発行事業者の登録を受けた場合や令和6年分の消費税および地方消費税の確定申告において2割特例を適用した場合には、令和7年12月末)までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。

【問い合わせ先】 今治税務署 ☎0898-32-6100(代表)

「お仕事フェスタ2026 in Ehime」のご案内

◆日時

3月11日(水) 13:30~17:00
(受付開始13:00~)

◆場所

松山市総合コミュニティセンター
企画展示ホール1F 松山市湊町7丁目5番地

◆内容

参加企業(25社予定)が参加する合同企業説明会。参加企業は決定次第、「わくわくワーク愛媛ホームページ」に掲載いたします。

◆対象

愛媛県内の企業への就職を希望する以下の県外・県内在住者

- (1) 概ね35歳未満の若年求職者(大学生、高校生、専門学校生を含む)
- (2) 上記(1)の保護者(見学を可能とする)

◆その他

参加無料・予約不要・服装自由・履歴書不要

●問い合わせ

若年者地域連携事業事務局(愛媛労働局委託事業)

<受託企業>

株式会社 東京リーガルマインド松山支社

☎070-1746-5333

✉ ehime-jakunen@lec-jp.com

わくわくワーク
愛媛県HPへ

